

三田市行政経営方針

1 策定の趣旨

本市では、これまで「新成長戦略プラン」(H25-28)、「行財政構造改革方針」(H29-R3)など、将来に向けてまちの構造や公共サービスのしくみを変える行政改革の取り組みを進めてきましたが、今後は人口減少や少子高齢化をはじめ、まちの成熟に伴う課題がますます先鋭化し、その対応に迫られるものと考えられます。

一方、今日の社会は、高度な情報化等を背景に、生活の全てが目覚ましい速さで変化しており、行政のあり方にも時代への即応や新たな役割が求められています。本市では、スマートシティの推進や公民連携など、新しい技術や発想、政策手法を駆使して地域課題の解決を図る取り組みに着手していますが、これらの取り組みや考え方を行政活動の全般に定着させ、一貫した活動を行うことで、本市のまちづくりの水準を高め、住み良さや魅力・活力をより向上させていく必要があります。

この方針は、こうした現状や課題を踏まえ、総合計画に示された「行政経営」の考え方に基づいて市民の幸福度を高めるまちづくりを推進するため、まちづくりを支える行財政基盤の確保と効果的な運用に関する基本的な考え方や、個別の取り組みの方向性等について定めるものです。

2 これからの行財政を取り巻く課題

(1) 経営資源をめぐる環境の変化

本市の人口は、平成23年(2011年)に115,061人のピークを迎えた後、この10年間には緩やかな人口減少が進み、現在は、急速な少子高齢化や生産年齢人口の減少が顕著になっています。人口構造の変化は、社会保障関連支出の増加や市税など基礎的な収入の減少につながり、この傾向が今後も変わらなければ、まちづくり全体を支える市の財政構造が自然に硬直化していくことになります。

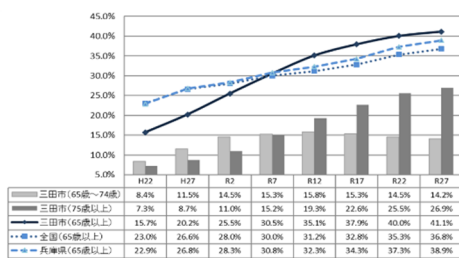
また、昭和50年代後半から平成初期のニュータウン開発に伴って、人口急増に対応するため短期間に整備した公共施設(建物)やインフラ施設(道路、橋りょう、上下水道等)は、本市のまちづくりに重要な役割を果たしてきましたが、今日では、大規模改修や建て替えの目安とされる時期を一斉に迎えています。市では既に、施設の長寿命化保全や保有機能の最適化等を図る公共施設マネジメントの取り組みを始めていますが、施設の更新等に係る財政負担は大きく、これらを平準化し、中長

期に賄っていくための取り組みが必要になります。

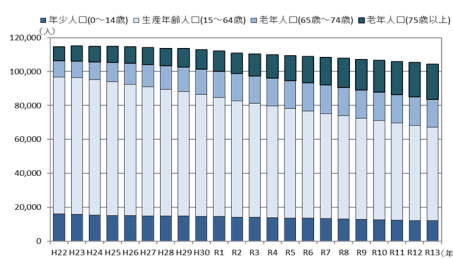
さらには、市民病院の再編統合や公立幼稚園・公立小中学校の再編など、市民が安心して暮らし続けるための根幹に関わる課題に対しても、まちの姿を変えていく息の長い取り組みが必要になります。未来に向けた対応が滞ると、まちの持続性が確保できなくなるおそれがあることから、財政見通し等に基づき、今後の財政的課題を明確にしながら、適切な投資を行わなければなりません。

これら多様な行政活動を支えるためにも、人材マネジメントの観点から、職員の適切な確保や人材育成等が求められます。本市はこれまで、国の集中改革プラン等を受けた定員適正化に取り組んできましたが、様々な制度改正や地方創生など新たな施策に伴う自治体業務量の増大に加えて、人口急増期の対応による職員の年齢構成の偏りが大きな課題となっています。中長期における市役所業務の全体像を見据えながら、計画的な人員の確保等を進めていく必要があります。

◆人口推移

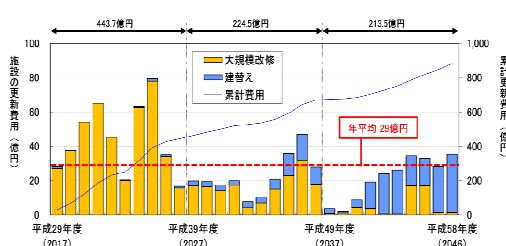


本市の人口は、ニュータウンの影響から50～60歳代に厚みがあり、令和7年度以降は高齢化率が国県の率を超えて30.5%、令和22年度には40%に達する見込みです。一方、生産年齢人口比率は、20歳代など若年層の転出超過が続き、10年間で9%減少しています。



こうした人口減少や構成変化の進み方は、既成市街地、農村、ニュータウンの各エリアによっても異なり、対策においても考慮が求められます。

◆公共施設マネジメント

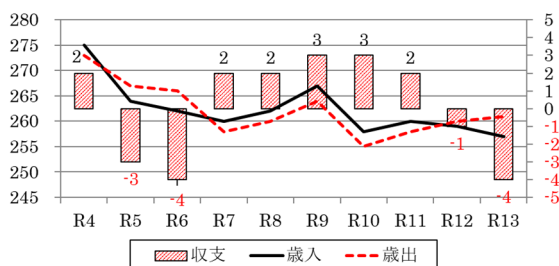


市が保有する公共施設を、快適で安全な状態で保有し続けるためには、将来にわたり施設の大規模改修や建て替えを順次進めていく必要があります。

その費用を試算したところ、少なくとも今後30年間(H29-R28)で大規模改修に約647億円、建て替えに約235億円、総額で約882億円(年平均で約29億円)が必要になると見込まれています。

※三田市公共施設等総合管理計画(H29、3月策定/R4.3月一部改訂)より

◆財政見通し



人口推計や財政需要等から推計した市の財政見通しを概ね年度ごとに作成し、健全な財政運営の指針としています。

「中期財政収支見通し2022」では、これまでの構造改革の取り組みにより収支が改善し、今後10年間の累積収支を▲3.7億円と見込みましたが、期間末には市税収入が165.5億円と10億円以上減少します。また、公債費負担の増加等から単年度赤字の拡大が予測されます。

◆定員適正化等

職種	年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	目標値	増減 [R3-H28]
事務・土木・建築職		437	447	455	455	465	475	471	38
保育士・幼稚園教諭		45	44	43	42	45	44	46	▲1
保健師		14	16	15	16	16	17	16	3
その他技術職等		45	47	47	46	46	47	44	2
技能職員		79	70	65	59	53	56	56	▲23
小計(一般行政・教育・公営企業等)		620	624	625	618	625	639	633	19
消防職		113	113	112	114	114	114	114	1
合計(病院部門除く)		733	737	737	732	739	753	747	20

第3次定員適正化計画(H29～R3)の期間内には、「多様な職員の活躍推進」、「多様な働き方・ワークライフバランスの推進」、「人材交流の推進」などとともに、年齢構成の是正や専門性の確保等を目的とした職種別の人員確保に努め、消防職を除く19名を増員しました。

今後は、市民ニーズの複雑化等に加えて、職員の大量退職時代に備えた技術継承や育成、柔軟な採用、生産性の向上等が求められます。

(2) 急激な社会変化に対応できる行政

価値観や暮らし方・働き方、消費や社会活動のあり方など、生活の全てが急激に変化する中であって、市民と行政活動の関わりにおいても、個を重視した、より質の高いサービスが期待されるようになっていきます。また、社会を構成する人びとの多様化や格差の拡大、変化の速さなどが、社会課題の複雑化・高度化を招いており、既存のサービスの延長線上では、相対的な住民福祉の低下につながるおそれがあります。本市がこれらの課題に対応し、これからも住み続けたいまちであるためには、時代の変化を捉えてそれに相応しいサービスを提供するしくみを整え、時宜に応じたまちづくりを推進する必要があります。

とりわけ、社会全体で進みつつあるDX(デジタル・トランスフォーメーション)の動きを、行政の活動にも積極的にとり入れて使いこなすことは、今後、様々な課題に対して持続可能な解決を図っていくための基礎となります。その意味で、現在

は、ICT（情報通信技術）やAI（人工知能）を用いた業務へと移行していくための草創期にあるという意識を持ち、本市の市民ニーズに立脚した選択と実用化を進めなければなりません。

その際、重要なことは、デジタル技術を活用できない人が不利益を受けないサービスの設計やサポート体制の構築と、データの利活用を支えるソフト・ハード両面での情報セキュリティの確保です。これらにより、市民がいつでも、どこでも、誰でも安心して価値を享受できる、新たな行政の実現が可能となります。

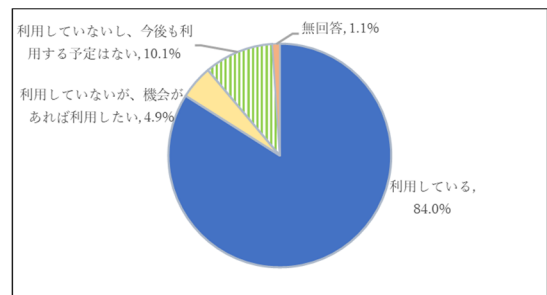
また、市では外部組織等との関係において、従来から民間委託や指定管理者制度、あるいは市民団体との協力など、行政サービスにおける公民連携やまちづくり活動における協働を進めてきましたが、社会資源を限なく有効活用し市民ニーズの多様化に応じていく観点から、価値の創造を主眼とした幅広い公民連携の重要性が高まっています。今後、市役所は、社会の変化の中で自らが担い手となるべき範囲を問い直しつつ、Win-Win の関係で事業活動を通じた社会課題の解決を志向する企業や大学等教育機関を適切に呼び込む、プラットフォームの役割を果たしていくことが求められます。

そして、こうしたDXや公民連携等の手法を駆使した行政を具体化していく上では、職員や組織のあり方が成果を左右します。全ての職員が、現在の市役所を基準とせず、能動的な意識や課題に応じたスキルを身に付けられるよう人材の育成等を図るとともに、挑戦する組織文化を醸成し、取り組む必要があります。

◆さんだ里山スマートシティに関するアンケート調査 R3年10月

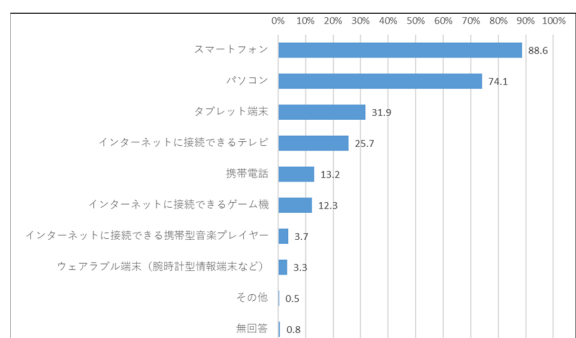
「あなたはインターネットを利用していますか」 N = 1,568

- ・利用している (84.0%)
- ・利用していないが機会があれば利用したい (4.9%)
- ・利用していないし、今後も利用する予定はない (10.1%)



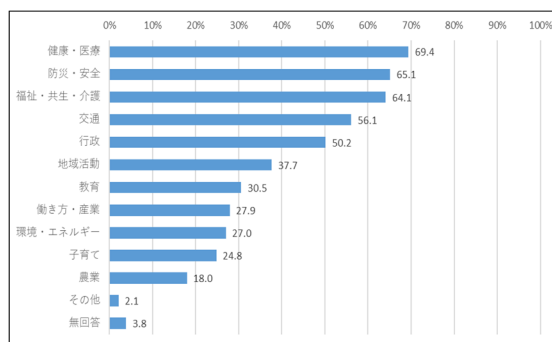
「あなたがインターネットを利用した機器は何ですか (家族と共用している機器も含め、該当するものすべて)」 N = 1,321

- 1位 スマートフォン (88.6%)
- 2位 パソコン (74.1%)
- 3位 タブレット端末 (31.9%)
- 4位 インターネット接続テレビ (25.7%)
- 5位 携帯電話 (13.2%)



「今後、社会のデジタル化が進むことによって、あなたが特に期待するサービスやシステムは以下の事例のうちどれですか（該当するものすべて）」 N = 1,585

- 1位 健康・医療 (69.4%)
- 2位 防災・安全 (65.1%)
- 3位 福祉・共生・介護 (64.1%)
- 4位 交通 (56.1%)、5位 行政 (50.2%)



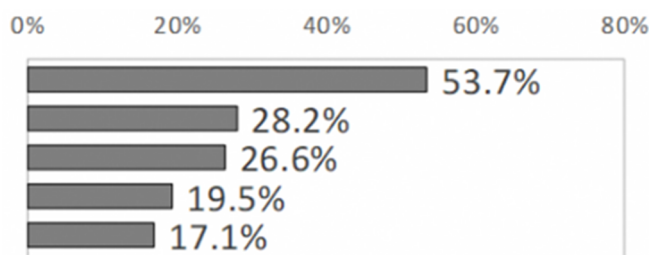
「さんだ里山スマートシティの取り組みを進めるうえで、あなたが特に重視すべきと思うことは何ですか（該当するものすべて）」 N = 1,585

- 1位 サービス利用料が過度な負担とならないこと (59.8%)
- 2位 全ての市民が等しくサービスを利用できること (59.4%)
- 3位 十分なセキュリティ対策を行うこと (59.2%)
- 4位 市民の視点・意見を取り入れ、常に見直し、改善を図ること (57.4%)
- 5位 個人情報保護法令を遵守し、市民のプライバシーの保護を徹底すること (54.3%)

◆第5次総合計画策定に係る市民意識調査 R2年9月

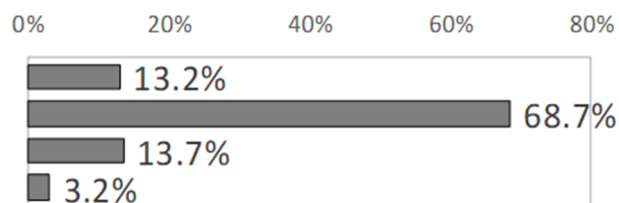
「あなたが10年後の三田市で大切にしたい言葉（キーワードやキャッチフレーズ）は何ですか。（3つまで）」 N = 1,619

- 1位 安全・安心 (53.7%)
- 2位 便利さ (28.2%)
- 3位 快適さ (26.6%)
- 4位 心地よさ (19.5%)
- 5位 やすらぎ (17.1%)



「三田市役所をどの程度信頼できますか」 N = 1,619

- ・信頼できる (13.2%)
- ・まあ信頼できる (68.7%)
- ・あまり信頼できない (13.7%)
- ・信頼できない (3.2%)



3 行政経営の基本的な考え方

これからの行財政を取り巻く課題に対応しつつ、市民が未来に向けて希望の持てるまちづくりを続けていくためには、危機感に基づく短期の行財政改革から、持続的に、かつ市民の幸福度を高めながら改革を進める「行政の経営」へと本格的な転換を図る必要があります。

そのため、今後の行政経営に共通する基本的な考え方等を次のとおり定め、市役所全体で取り組みます。

(1) 基本目標と3つの視点

本市の行政経営は、全て市民のために行うものであり、日々の行政活動は、持てる経営資源（人材、資産、財源、情報、組織文化）を最大限に活用することで市民の満足度や安心感、納得感を高め、最終的な市民の幸福度の向上につながるものでなければなりません。そこで、この根本に立ち返り、行政経営の基本目標を「**未来に向け、市民の幸福度を最大化する行政**」とします。

基本目標 「**未来に向け、市民の幸福度を最大化する行政**」

また、基本目標のもと、全ての職員が大切にすべき3つの視点を共有し、施策の立案や実行等に際して常に確認を図ることで、変化の時代に適応した、わかりやすく一貫性のある行政を推進します。

【視点①】市民目線 ～生活者の立場から考え時代に適したサービスを提供する～

行政サービス等に対する市民の満足度を高める上で、利用者である市民の目線から発想することは全ての基本です。

各部署は、市民と向き合い、生の声を聴くという現場の力を活かし、目の前のニーズの背景にある生活の実情を汲み取る姿勢が求められます。これにより、行政の縦割りを排し、複雑化する課題にもスピード感を持った解決を図る市役所を再構築します。

また、今後は技術革新等に伴い、プッシュ型やアウトリーチなど、市民一人ひとりに合わせたきめ細かなサービスの提供がより重要となります。多様な対象者や価値観の存在を意識し、現在のサービスのあり方が今日の社会実態に合致しているかを常に点検しながら、市民目線での質の向上に取り組みます。

【視点②】全体最適 ～行財政の安定性・弾力性を高め持続可能性を確保する～

地域社会の変化を捉え、新たな行政需要に対応するための取り組みを行うとしても、それを適切に継続するための財源や体制が保障されなければ、将来にわたり市民の安心を得ることができません。

各部署は、今後、経営資源の制約が高まることを念頭に、所管する施策の中で変えるものと変えるべきでないものを見極め、常に事業の新陳代謝を図りながら財源やマンパワーの確保に努めます。

また、これらの取り組みを集積し、市役所全体として最適化を図るとともに、税以外の新たな財源の獲得や事務プロセスの見直し等による生産性の向上、民間との連携による公共サービスの担い手拡大などに取り組み、行財政基盤の実質的な充実を図ることで、市民が豊かさを享受し続けるための持続可能性を高めていきます。

【視点③】信頼確保 ～市民との信頼関係を築き結果に対する説明を果たす～

行政活動に対する市民の信頼は、市民の負託により実施される全ての行政サービス等にとって不可欠の前提です。また、税等の財源をはじめ、市民の資産を効果的・効率的に運用し、その目標と成果について明快に説明することが、市民の信頼をより高めます。

各部署は、法令遵守や保有情報の適切な取扱いはもちろんのこと、公正かつ最善の手順で行政活動が行われていることへの理解が深まるよう、市民との対話に努めます。

また、情報化の進展を踏まえ、利用者自身の選択を狭めないデジタルデバйд対策や、市の保有情報に対する強固な情報セキュリティ対策を講じる一方で、市民が求める情報を容易に手に入れられる環境を時代に即して整備し、行政経営における透明性の確保と説明責任を果たしていきます。

〔*市役所の信頼度に関しては、P5に関連アンケート結果を掲載しています。〕

(2) 位置づけと推進期間

行政経営方針（以下「方針」といいます。）は、第5次三田市総合計画における「行政経営」の具現化を通じて、前期基本計画の各施策、事業等に取り組む市の基本姿勢を示すとともに、これらの推進を下支えするものです。

このことから、方針についても、前期基本計画（令和4年度～8年度の5年）に合わせ、推進期間を令和4年度～8年度とします。

なお、方針が前提とする課題認識や社会経済情勢に大幅な変化が生じる場合には、期間内であっても必要な見直しを行うものとします。

推進期間	令和4年度（2022）～令和8年度（2026）
------	-------------------------

(3) 他の計画等との連携

第5次総合計画の将来像を実現するための指針として、先に策定されている以下の計画等は、本方針の考え方等とも合致することから、方針に踏襲し、連携して取り組むこととします。

計画等	期間	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
第5次三田市総合計画	前期 R4-R8	←						←	
(仮)行政経営方針	R4-R8	←							
さんだ里山スマートシティ構想	R4-R8	←							
ICT推進計画	R2-R6	←							
公共施設マネジメント推進に向けた基本方針	R1-R10	←							
第4次定員適正化計画	R4-R8	←							

4 方向性と具体的な取り組み

行政経営の基本目標「**未来に向け、市民の幸福度を最大化する行政**」を実現するため、めざすべき5つの方向性（以下、各々「方針Ⅰ」～「方針Ⅴ」といいます。）と主な推進項目を次のとおり定め、具体的な取り組みを進めます。

方針Ⅰ	市役所のスマート化
方針Ⅱ	市民ニーズを捉えた公共施設の最適化
方針Ⅲ	公民連携の推進
方針Ⅳ	未来への投資のための財源確保
方針Ⅴ	持続的に成長する人づくり・組織づくり

【方針Ⅰ】市役所のスマート化

デジタル技術を積極的に活用し、システム運営の効率化に努めるとともに、電子申請など市民ニーズに沿った行政サービスを提供し、市民にとって「行かなくてもよい・書かなくてもよい・待たなくてもよい『便利な市役所』」を実現します。

また、市民が利用する情報システム・アプリケーションは、セキュリティを確保した上で利便性の向上が図られるよう、利用者の視点に立ったサービスの設計等を進めるとともに、デジタル化の推進のもとでも、市役所が全ての世代の市民にとって安心して便利な拠り所であり続けられるよう、デジタルデバインド（情報格差）の解消や窓口のワンストップサービス化などに配慮した取り組みを行います。

【主な推進項目】

① デジタルを活用した行政サービスの変革

- ・市役所に行かなくても行政サービスが受けられる環境を整えます。
- ・来庁者が多くの書類を書かなくても済む丁寧なサービスを提供します。
- ・マルチ決済など、来庁者が便利なサービスを受けられる環境を整えます。
- ・オンライン手続など、公共施設の利用に係る利便性を向上させます。

② 情報を分かりやすく届くように発信する体制の構築

- ・誰もが分かりやすく読みやすいウェブサイトを運営します。
- ・SNSを活用した利用者層に対して適時適切な情報発信を強化します。
- ・利用者のニーズに応じた情報発信体制を整えます。

③ 業務の見直しと働き方改革による事業継続性の向上

- ・業務の見直しにより事務を効率化・自動化し、正確性を向上させます。
- ・AIの活用による事務の効率化と働き方改革につなげます。
- ・書類の電子化により事務を効率化し、正確性を向上させます。
- ・いつでもどこでも業務を行える体制を整えます。

④ デジタル時代の職員の育成と登用

- ・データ利活用により課題解決に取り組める職員を育成します。
- ・デジタル技術やデータ利活用を得意とする職員を育成します。
- ・市役所のスマート化を担う外部人材を登用します。
- ・ICTを活用し、いつでもどこでも研修を受講できる体制を整えます。

※デジタルデバインド(情報格差):インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差をいう。

【方針Ⅱ】市民ニーズを捉えた公共施設の最適化

公共施設は、広く市民に支えられてきた共有の財産であり、公共施設を通じて提供される福祉や防災、地域コミュニティの支援などの公共サービスは、安全・安心で豊かな暮らしを支える不可欠な基盤です。そのため、これら施設を将来にわたって適切に維持し、活用していく必要があります。

一方で、本市の公共施設の多くは、整備当初から更新時期を迎えるまでの年数が経過し、機能と保有総量の両面から、人口構造や地域社会の変化に対するずれが生じ始めています。今後は、施設の長寿命化や民間活力の導入等による管理運営の見直しを図るとともに、個々の施設が有する機能や役割、代替可能性等を勘案した上で、利用の程度や用途重複などの実態に応じた施設の再編・整理をめざす「公共施設マネジメント」の取り組みを更に推進します。

また、これらの取り組みを、市民ニーズに即したサービスへと見直すための機会と捉え、利便性の向上等に努めます。あわせて、取り組みの成果が公共施設の維持に伴う財政的負担の緩和にもつながることを認識し、未来に向けて持続可能な公共施設の最適化を進めます。

【主な推進項目】

① 施設が多機能化と利便性の向上

- ・施設の集約化、複合化等による多機能化やサービスの見直しにより、利便性を向上させ、時代のニーズを的確に捉えた施設の展開を図ります。

② 施設の効果的・効率的な管理運営

- ・民間委託や指定管理者制度、PPP/PFI手法等の活用により、民間事業者の優れたアイデアとノウハウを活かした、便利で魅力あるサービスを提供するとともに、効果的・効率的な管理運営を行います。

③ 施設の最適化と有効活用

- ・公共サービスの充実に向けた施設の方向性について、総量・機能・コストなど様々な視点から整理し、最適化と資産の有効活用を促進します。
- ・低利用・未利用地の合理的な利活用を促進します。
- ・省エネルギー、資源循環など地域脱炭素化に向けた取り組みを推進します。

④ 施設の長寿命化とライフサイクルコストの縮減

- ・将来を見通して計画的な保全を行うことで施設の長寿命化を図り、保全費用の平準化及びライフサイクルコスト（LCC）の縮減を図ります。
- ・コストの縮減により得られた財源を有効に活用し、新たな投資につなげていきます。

【方針Ⅲ】 公民連携の推進

近年、人口減少をはじめとする急激な社会経済情勢の変化等を受けて、市民ニーズやまちづくりの課題が複雑化・多様化しており、その解決に向けては、行政だけでなく多様な主体の力を集めて効率的に取り組むことが必要となっています。そのため、市が公益性を確保しながら、多様な民間事業者等が持つノウハウや新たな発想等を活かした取り組みを増やし、市民サービスの向上や業務の効率化、地域の活性化を図っていくことが重要です。

今後は、民間事業者等と行政との対等なパートナーシップのもと、互いの強みを活かしながら公民連携事業を推進し、適切な課題解決へと導くことで、まちの未来を共に創出します。

また、日頃から様々な課題や市民ニーズに直面している職員自らが、柔軟な発想で取り組みを推進することが市組織の活性化につながることから、公民連携を通じた職員の育成についても取り組みを行います。

<公民連携推進の目的>

- ① 市民サービスの向上
- ② 効果的・効率的な行政の推進
- ③ 地域の活性化
- ④ 民間事業者等の活力増進
- ⑤ 「チャレンジする三田」のイメージ構築
- ⑥ 公民連携を推進する人材育成と市組織の活性化

【主な推進項目】

① **市が有する課題に対し、民間事業者等のアイデアやノウハウを導入**

- ・市が抱える課題やアイデアを求めたい分野を提示し、民間事業者等の柔軟なアイデア等を募集することで、市民サービスの向上・地域の活性化を図ります。

② **互いの強みを活かした連携**

- ・技術、アイデア、専門性、スピードといった民間事業者等の強みと、信頼、公共性といった行政の強みを最大限に活かした公民連携を推進します。

③ **効果的・効率的な行政の推進**

- ・民間事業者等との幅広い連携やネットワークの構築により、公益に資する事業を行うことで、効果的・効率的な行政運営につなげます。

④ **窓口を一元化する「公民連携デスク」の活用による推進体制の強化**

- ・①～③の項目を推進するため、「公民連携デスク」を活用し、庁内の公民連携窓口の一元化と公民連携事業の実現に向けて取り組みます。

※公民連携デスクとは

デスクにおいて、市役所内で公民連携により解決を図りたい課題を集約し、庁外へ発信。応募があった民間事業者等の提案を各課につなぎ、課題解決に向けて民間事業者等と担当課の事業実施を伴走支援する窓口です。公民連携事業の公共性の確保に向けては、必要に応じて法律などの専門家の支援を得ます。

【方針Ⅳ】 未来への投資のための財源確保

財政状況が厳しさを増す中でも、将来の行政サービスの水準を適正に保ち、大規模な都市基盤整備事業など未来に向けた取り組みを進めていくためには、基幹的な収入である市税等の確保や債権の適正管理に加えて税外収入（税金によらない収入）の拡大を図り、歳入の基盤を強化するとともに、これらの財源を必要な施策へ効果的に配分することで、健全で持続可能な財政運営を行う必要があります。

そのため、地域の活性化等を通じて市税等を安定的に確保するとともに、「ふるさと納税」や「企業版ふるさと納税」、「クラウドファンディング」など、様々な寄附制度等を十分に活用し、創意工夫による財源の獲得と強化を図ります。

また、財政収支見通し等に基づいて将来の財政負担等を予測し、中長期の視点から投資経費を含めた歳出全体を最適化することなどにより、財政の健全性を維持する取り組みを行います。

【主な推進項目】

① 産業振興や移住定住促進等を通じた基幹収入の強化

- ・地方版総合戦略、産業創造戦略等に基づく地域経済の活性化や、まちの魅力の向上による人口の維持確保に努め、その波及効果として、個人・法人市民税など基幹収入の強化を図ります。

② 多様な寄附制度等の活用による財源の確保

- ・ふるさと納税、企業版ふるさと納税、クラウドファンディングなど、様々な手法を用いた財源の獲得と強化を図ります。

③ 市有財産等を活用した財源の確保

- ・公共施設等のネーミングライツや、市庁舎・市広報媒体における広告掲出など、市有財産等を活用した財源の獲得と強化を図ります。

④ 受益と負担の適正化

- ・選択性の高いサービスをはじめとして、事業継続の観点から使用料及び手数料等の算定の考え方を見直し、受益者の負担の適正化を図ります。

⑤ 歳出全体の最適化と持続可能な財政構造の構築

- ・データなど客観的な根拠（エビデンス）に基づいて政策等を立案、検証し、限られる経営資源をより効果的に配分します。
- ・財政規律に基づいて、投資経費を含めた歳出全体を最適化し、健全で持続可能な財政運営を実現します。

【方針Ⅴ】 持続的に成長する人づくり・組織づくり

第5次三田市総合計画に掲げるまちづくり施策を推進していくために、人づくり、組織づくりをめざした働き方改革を着実に実行することで、適正な職員数を確保するとともに、職員の人材育成やワークライフバランスの充実、多種多様な人材の活用を推進し、組織力、生産力の向上を図ります。

【主な推進項目】

① 積極的な採用による土台づくり

- ・ 安定的な組織運営体制を構築するため、中長期的な視点で職種別の構成も踏まえて、毎年一定数の職員採用を行い、年齢構成の平準化を図ります。

② 成長の循環をつくりだす人材育成

- ・ 若手職員の人事交流やプロジェクトチーム参画等、職員の能力開発、人材育成を行い、職員一人一人の能力・資質・意欲を向上させることにより労働生産性を高め、組織力の向上を図ります。

③ ダイバーシティとインクルージョンによる活躍促進

- ・ 今後、構成比率が高くなる女性職員や高齢職員それぞれのキャリア形成を支援し、いきいきと活躍できる環境を整えます。
- ・ 身体障害者に限らず、知的・精神障害者も含めて、障害の特性等に応じた多様な雇用や職場の理解を進め、障害があっても自分らしく働ける環境を整えます。
- ・ 兼業による民間人材など、多様な人材を柔軟な雇用形態により登用し、新しい発想を取り入れて組織の生産性を高めます。

④ ワークとライフの相乗効果による職業人生の充実

- ・ 在宅勤務等柔軟な働き方を推進するとともに、兼業・副業制度の構築等仕事以外の生活における個人の能力向上を支援することで、ワークライフバランスを実現させながら、職業人生の充実をめざします。

⑤ 持続可能な人材マネジメント

- ・ 職員の年齢構成を平準化し、定員管理の適正化と組織力の維持・向上を図ります。
- ・ 正規職員の業務を見直すとともに、定型業務等についてアウトソーシング、人材派遣など外部資源や任期付職員、会計年度任用職員等を積極的に活用し、効率的なマンパワーの確保を図ります。

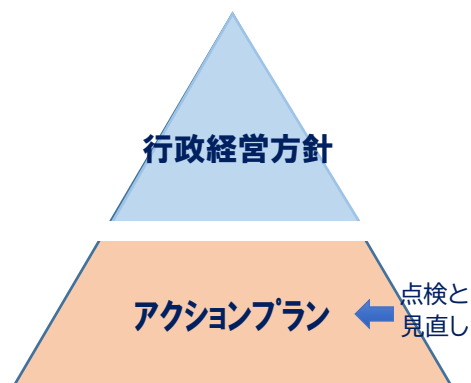
5 推進方法と進行管理

(1) 推進方法

方針に基づく行政経営を着実に推進するため、5つの方向性ごとに具体的な実施項目を明らかにした「(仮称)行政経営アクションプラン(行動計画)」を策定し、計画的に取り組めます。

アクションプランは、マネジメントサイクル(PDCAサイクル)に基づく点検を行い、随時、計画内容を見直します。

なお、3-(3)に挙げた他の関連計画等における取り組みと本方針のアクションプランの役割が重なる場合には、行政内部事務の効率化の観点から、当該他の計画等の取り組みを優先するものとし、所管部署間で進捗状況や課題を共有しながら、連携した取り組みを進めることとします。



(2) 進行管理

方針の進行管理は、市長をトップとする三田市行政経営推進本部会議(内部組織)において行います。

また、取り組みの結果は、三田市行政改革推進会議(条例に基づく附属機関)において検証することとします。

なお、方針の取り組みは、全庁が一体となって進めることが重要であることから、各部署は推進本部会議による点検や対応指示等を踏まえ、担当事務における改善や改革等に努めるものとしします。

(3) 結果の公表

取り組みの結果について取りまとめ、毎年度、市ホームページ等により広く公表することにより、市民の理解と信頼に基づく行政経営の推進を図ります。